

回 答 書

令和7年12月25日

件名	広域鹿嶋RDFセンター解体撤去工事
----	-------------------

No.	質 問 内 容	回 答 内 容
1	当該工事についてダイオキシンの有無について	ダイオキシンについては、事前検査を行ったところ基準値以下でした。また、当施設は労働安全衛生法として廃棄物焼却施設には該当しないため法令として対策を求めるものではありません。ダイオキシンの調査結果については、別添資料に記載させていただきます。
2	ダイオキシン及びアスベストの分析結果をご回答願います。	ダイオキシン調査結果については、問No.1をご参考ください。アスベストの分析結果についても別添資料に記載いたしました。
3	石綿の使用の有無の事前確認調査を実施されていますが資料の確認をすることは可能でしょうか。	問No.2をご参照ください。
4	基礎杭の有無を知りたいのですが、図面での確認は可能でしょうか。	基礎杭は図面等での確認はございません。
5	構造図はありますか？	構造図は別添資料をご参照ください。
6	全ての設計図(工事概要、仕上表、構造図等)を開示願います。	構造図は問No.4をご参考ください。仕上表は、添付資料をご参照ください。
7	積算時の一式の内訳を開示願います。	内訳書(参考)をご参照ください。
8	アスベスト事前調査結果を開示願います。(有無全て)	問No.2をご参考ください。
9	正本1部、副本1部ともに写しの提出で良いかご教示ください。納税証明書については写しと記載があります。	お見込みのとおりです。
10	納税証明書の種類についてご教示ください。	神栖市及び鹿嶋市の完納証明書。直近一年分の法人市民税の納税証明書をご提出ください。
11	地下部については、全て解体撤去することとの記載がありますが、既存杭については存在しない認識で宜しいでしょうか？	問No.4をご参考ください。
12	GL-300mmの高さまで平坦に埋戻し、RC-40を100mm敷均し仕上げを想定しているとのことですが、ローラーによる転圧は必要でしょうか？	基本的にはローラーによる転圧は想定していませんが、施工時の地盤状況等により必要とされる転圧を行ってください。
13	みだりに人が入れないよう仮囲いを施すとの記載がありますが、仮囲いの指定範囲と材料仕様をご教示願います。	現出口を既存稼働施設の出入り口と想定しております。搬入の妨げにならないように、仮囲いの指定範囲と材料仕様については、業者様の提案となります。
14	本工事に当然必要と思われるものについては受注者の責任において、補則・完備させ実施しなければならないとのことです、本施設解体におけるダイオキシン除染作業等は不要でしょうか？	お見込みのとおりで、ダイオキシン除染作業等は不要です。
15	予想及び判断し難い不都合が発生した場合でも工事費の変更は行われないのでしょうか？	発注仕様書の想定を超える事象があり、当該対応が工事内容・工期・費用に影響を及ぼす場合には、その内容を確認のうえ、設計変更の対象となるか協議します。
16	分析結果報告書をご提示ください。	問No.2をご参考ください。
17	石綿含有建材についてはレベル3建材が大部分と思われますが、内訳書を確認したところセキュリティ設備及び集塵機等のレベル1.2対応のように思われますが、どの箇所にレベル1.2石綿建材が使用されているかご教示願います。	問No.2をご参考ください。調査データを参照し追加調査を含め設計してください。
18	各仕上塗材石綿について何層目に含有されているかご教示願います。	問No.2をご参考ください。
19	ごみピット及び基礎等の解体に際して、山留工事と解体工事の関連を～との記載がありますが、山留工事以外の工法で検討しても宜しいでしょうか？また地下ピットのコンクリート強度をご教示願います。	ごみピット及び基礎等の解体にあたっては、周辺地盤及び構造物の安全が確保される工法であれば、山留工事に限らず、受注者の責任において適切な工法を選定して差し支えありません。 なお、地下ピットのコンクリート強度については、特に指定しておりませんので、現地状況を踏まえ、受注者において確認のうえ対応してください。
20	見積明細以外のアスベスト含有の保温材・耐火被覆・断熱材等はアスベスト不含有前提での御見積で宜しいでしょうか。	問No.2をご参考ください。調査データを参照し追加調査を含め設計してください。
21	建物養生材について防音パネル、防音シート等ご指定ございますでしょうか。	特にございません。
22	事務所備品・内部残存物処分は一般廃棄物のため事前撤去済みの条件でよろしいでしょうか。	文書類は事前に撤去予定です。そのほかの残置物は工事での撤去を想定しております。
23	施設内にあるフロン類の数量が不明のため数量をお示し願います。	発注仕様書等の想定外にフロン類が確認された場合は、別途協議のうえ対応を決定します。

24	付着物除去作業の完了の確認及び洗浄作業の検査確認に関してとございますが、対象設備をご教示いただけないでしょうか。	本工事においては、付着物除去作業の完了確認および洗浄作業の検査確認の対象となる設備は、現時点では想定しておりません。そのため、当該作業に係る書類については、「該当なし」と記載した書類を提出してください。 なお、工事の過程においてダイオキシン類その他の有害物質に由来すると考えられる付着物等が新たに確認された場合には、対象設備の有無および対応方法について、発注者と受注者で協議のうえ対応するものとします。
25	ゴミピットは清掃済みのお考えで宜しいでしょうか	ゴミピットは、清掃済です。
26	準備工事として、除染工事に伴う排水処理系統を事前に決めとございますが、除染の必要範囲をご教示いただけないでしょうか。	本工事においては、現時点では除染工事を要する設備・範囲は想定しておりません。そのため、当該作業に係る書類については、除染工事及びこれに伴う排水処理系統が「非該当」である旨を記載した書類を提出してください。 なお、工事の実施過程において、ダイオキシン類等の有害物質が確認された場合には、除染の要否及び排水処理方法について、別途協議の上決定するものとします。
27	アスベスト除去数量、廃棄物数量、有価物数量の開示をお願いします。	添付書類、事前調査結果をご確認ください。
28	見積項目にアスベスト調査・分析費とございますが、見積記載以外のアスベストが検出された場合は追加変更対象のお考えで宜しいでしょうか。	事前調査結果を鑑み、想定を超えるアスベストが検出された場合には、その内容を確認のうえ、別途協議します。
29	設備機械・タンク・配管・サイロ等、内部の石灰・薬品・廃液・廃油・汚水等の残留物は無く洗浄済みの条件で宜しいでしょうか。また洗浄の必要な設備配管等ございましたら数量等ご教示願います。	残留物に関しては、乾燥機(分散翼付回転乾燥機)に残置物(乾燥した可燃ごみ)があり、その他に残留はないと考えています。洗浄は行っていません。必要と思われる箇所については、設計に見込んでください。
30	添付資料の中に基礎伏図がなく、コンクリート処理数量が算出できないため図面ございませんでしょうか。	問No.5、問No.6をご参照ください。
31	敷地内の地中埋設物図面(灯油タンク)はございませんでしょうか。	灯油タンクは車庫棟と洗車場の中間部にあります。図面は別添資料を確認願います。
32	工事期間中にスクラップ買取相場が大幅に変動した場合、変更対象でしょうか。	本工事は、発注仕様書に基づく一括発注方式であり、工事期間中におけるスクラップ買取相場の変動については、原則として契約金額の変更対象とはなりません。当該リスクについては、受注者の責任において適切に見込んだうえで対応してください。但し、社会通念上、「大幅」という定義の想定を超える変動があった場合、別途協議します。
33	有害物質及びダイオキシン等の調査・分析の必要な箇所がございましたらご教示お願ひます。	問No.2をご参照ください。調査データを参考し追加調査を含め設計してください。
34	図面上、内訳明細上は杭の表記がない為、杭が出てきた場合は協議の上、追加で宜しいでしょうか。	当該事象が工事内容・工期・費用に影響を及ぼす場合には、その内容を確認のうえ、設計変更の対象となるか協議します。
35	埋設灯油タンクの撤去がありますが、灯油は抜かれている状態でしょうか。なお、据付土間ある際は別途協議の上、追加工事で宜しいでしょうか。	タンクの中身は抜いたうえで洗浄済みです。その後窒素を充填しております。据付土間については、別添資料参照のうえ、設計に見込んでください。
36	たわみ継手の範囲はどこまで見込んでありますでしょうか。	配管類と一式として見込んでおります。
37	アスベスト、PCB分析調査の検体数は規定はありますでしょうか。見積各社で相違が出てしまうのはないでしょうか。	問No.2をご参照ください。PCBについては、原則本工事対象外となります。PCB該当物が確認された場合、別途協議します。
38	良質土で埋戻しとあるが、再生品でも宜しいでしょうか。その場合、分析結果等を揃えて提案する形でも宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	埋戻し・整地は敷地全体で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	敷地内において、とりこわし範囲と施設稼働範囲とで水道は分岐されておりますでしょうか。また、分岐されていない場合は分岐箇所をお教え頂けますでしょうか。	敷地内において、とりこわし範囲と施設稼働範囲とで水道は分岐されていません。道路本管からの管分岐箇所はRDFセンターの入り口にあります。
41	一般車両の出入り口と工事箇所の区分け位置はありますでしょうか。	現入り口を工事出入り口に設置し、現出口を既存稼働設備の出入り口に設定する予定です。
42	地下部作業中に水が出た場合、その水もph等の測定が必要でしょうか。	原則、不要です。但し、発注者から分析の要請があった場合、測定が必要となります。
43	工業用水槽は何に使用しておりましたでしょうか。水が溜まっていた場合、水質調査は必要でしょうか。	洗車場や工場ピット、消防用設備に使用していました。水質調査は不要と考えています。
44	提出書類に管理区域計画図とありますがダイオキシン対策工事は非該当のため不要ということでおろしいでしょうか。	本工事においては、現時点ではダイオキシン対策工事を想定していないため、管理区域計画図の作成を要する作業はありません。 ただし、当該作業に係る書類については、管理区域計画図が「非該当」である旨を記載した書類を提出してください。 なお、工事の実施過程において、ダイオキシン類等の有害物質が確認された場合には、管理区域の設定を含め、対応について別途協議するものとします。
45	E-アスベスト安全対策工事の2-アスベスト除去工事の形状・寸法等に棟の名称・部屋名及び部位の記載がございます。現地確認の際に記載されている棟で別の部屋にも同様と思われる仕上げが施工されている箇所が確認できました。事前調査の際に部屋ごとに調査結果を得て含有無と判断していると理解してよろしいでしょうか。もしくはみなし含有として見込んだ方がよろしいでしょうか。ご教授お願ひいたします。	事前調査は、部屋ごと・部位ごとに実施し、その結果に基づき仕様書に記載しています。 同様の仕上げに対しては、みなし含有として見込んでいます。

46	石綿の事前調査を実施済みとの記載がございます。追加調査費用を算出するために必要となるため調査済みの箇所とその結果が確認できる資料をご提示ください。また、契約後の調査にて新たに吹付材や設備のフランジパッキンの除去等、大幅に費用が増額となる場合も想定されますが新たに検出された石綿の追加除去費用は変更契約の対象となりますか。	問No.2をご参照ください。調査データを参照し追加調査を含め設計してください。
47	図1-3全体配置図の入り口側を工事用の入退場ゲートとして使用させて頂き、既存の出口側のだけで既存施設の運用することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
48	地中の杭の引き抜き工事は本工事にふくまれますか。含まれる場合は杭長・杭径・本数等の詳細がわかる資料をご提示ください。	問No.4をご参考ください。
49	工事概要の中に既設設備の撤去項目がございますが、撤去に伴い必要となる給排水設備・電気設備は切断および切り回し工事は済んでいると理解してよろしいでしょうか。本工事にて必要となる場合は積算をする上で必要な資料をご提示願います。	原則、切り回しは発生しない想定です。工事着手後、必要である事象が発生した場合、その内容を確認のうえ、協議します。
50	ごみピットの解体は土留を設置する工法で積算をすることによろしいでしょうか。土留設置による解体工法の場合、水替えや地盤改良を十分に施工することが困難な可能性が高く、取り残しが発生するリスクがあります。取り残しが発生した場合の工法変更に必要となる費用は変更契約の対象になりますか。	解体・仮設工法については、業者様の提案となります。本工事は、発注仕様書に基づく一括発注方式であり、原則として契約金額の変更対象とはなりません。当該リスクについては、受注者の責任において適切に見込んだうえで対応してください。
51	高圧洗浄等による付着物除去作業についての記載がございます。現地確認だけでは対象設備の付着物の状態を把握することができませんでした。対象設備内はすべて洗浄をおこなったうえで設備の解体工事をすると理解してよろしいでしょうか。	本業務においては、対象設備は該当はありません。ただし、ダイオキシン由来と想定される物質が確認された場合、別途協議いたします。
52	付着物除去および排水処理に必要な費用を積算するために付着物の分析結果のご提示をお願いします。	本業務においては、対象設備は該当はありません。ただし、ダイオキシン由来と想定される物質が確認された場合、別途協議いたします。
53	排水処理の際、重金属等の含有状況により処理費用が変動します。どこまでの汚染状況を想定しておく必要があるかご教授ください。また、実際に測定した際に予定外の重金属が検出された際にかかる費用は変更契約の対象になりますか。	本業務において想定する排水の汚染状況は、発注仕様書及び事前調査資料に記載されている範囲の内容を前提としてください。 排水中の重金属等については、通常の解体工事に伴い想定される範囲での含有を見込んだうえで、関係法令(労働安全衛生法、水質汚濁防止法等)を遵守できる処理計画としてください。 なお、事前調査資料や仕様書に基づき合理的に想定できない重金属等が、工事中の測定により新たに確認された場合については、その対応内容および費用の取扱いについて、発注者と受注者で協議となります。
54	土間養生は、当初のダイオキシンがある前提における除染時の除染排水の地下浸透防止対策だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当で、技術提案も不要と考えますがいかがでしょうか？	ダイオキシン調査結果については、問No.1をご参考ください。本業務は性能発注方式のため、他の解体業務における作業等の仮設計画については業者様の技術提案によります。
55	廃棄処理設備は、排気処理設備のこと、当初のダイオキシンがある前提における除染時等の負圧集塵対策だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当で、技術提案も不要と考えますがいかがでしょうか？	問No.54をご参考ください。
56	排水処理設備等は、ダイオキシン除染排水処理プラントのこと、当初のダイオキシンがある前提における除染時等の排水処理対策だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当で、技術提案も不要と考えますがいかがでしょうか？	問No.54をご参考ください。
57	管理区域計画は、ダイオキシン除染時等の管理区域のこと、当初のダイオキシンがある前提におけるレベル想定だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当で、技術提案も不要と考えますがいかがでしょうか？	ダイオキシン調査結果については、問No.1をご参考ください。本業務は性能発注方式のため、他の解体業務における作業等で管理区域策定の必要があると見込む際については業者様の技術提案によります。
58	汚染物の除去及び除去した汚染物の処理・処分の記載がありますが、当初のダイオキシンがある前提における規定だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当と考えますがいかがでしょうか？	ダイオキシン調査結果については、問No.1をご参考ください。本業務は性能発注方式のため、他の解体業務における作業等で汚染物の除去の必要があると見込む際については業者様の技術提案によります。
59	第90条第5号の3の規定は、吹付石綿等、石綿含有の保温材、耐火被覆材等を除去する場合等の所轄労働基準監督署への届出義務ですから、本工事においては万一、該当する場合はと読み替えても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	除染工事に伴う排水処理系統を事前に決め、防液等を設け、外部に汚染水が流失しない措置をとる必要があるとの記載がありますが、当初のダイオキシンがある前提における規定だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当と考えますがいかがでしょうか？	ダイオキシン類対策は不要ですが、工事中に発生する汚水を処理・排水に関する技術を業者より提案を提出していただき、当該技術につき審査させていただきます。
61	付着物除去作業における排水処理・処分方法等についての記載がありますが、当初のダイオキシンがある前提における規定だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当と考えますがいかがでしょうか？	問No.60をご参考ください。
62	管理区域の設定についての記載がありますが、当初のダイオキシンがある前提における規定だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当と考えますがいかがでしょうか？	本工事においては、現時点ではダイオキシン対策工事を想定していないため、管理区域計画図の作成を要する作業はありません。 ただし、当該作業に係る書類については、管理区域計画図が「非該当」である旨を記載した書類を提出してください。 なお、工事の実施過程において、ダイオキシン類等の有害物質が確認された場合には、管理区域の設定を含め、対応について別途協議するものとします。

63	汚水等の排水処理・処分方法等についての記載がありますが、当初のダイオキシンがある前提における規定だと思われます。組合殿実施の調査結果にてダイオキシン無しとなった本公告においては当該項目は非該当と考えますがいかがでしょうか？	本工事においては、現時点では除染工事を要する設備・範囲は想定しておりません。 そのため、当該作業に係る書類については、除染工事及びこれに伴う排水処理系統が「非該当」である旨を記載した書類を提出してください。 なお、工事の実施過程において、ダイオキシン類等の有害物質が確認された場合には、除染の要否及び排水処理方法について、別途協議の上決定するものとします。
64	柱状図内の、現場透水試験を実施したことが書かれていますがその結果と透水係数をご教示願います。	別添資料に記載させていただきます。
65	ダイオキシン類の調査結果を開示願います。	問No.1をご参考ください。
66	アスベストの調査結果を開示願います。	問No.2をご参照ください。
67	現地に残る廃棄物は、隣接する不燃・可燃物処理施設で処理をお願いすることは可能でしょうか？	隣接する不燃・可燃物処理施設は一般廃棄物処理施設であるため、本工事により発生する産業廃棄物については、受注者の責任において適正に処分してください。 なお、一般廃棄物の取扱いについては、内容を確認のうえ、別途協議とします。
68	監督署・県等の指示により、本発注仕様書規定外の指示があった場合の追加工事費等については変更対象という理解で宜しいでしょうか？	指示内容を確認のうえ、別途協議いたします。
69	正副1部・技術提案書3部提出とありますが、「9.技術提案書」を除く提出資料1～11をホチキス等で綴じて2部作成し、「9.技術提案書」のみ別綴じで3部作成するという認識でよろしいでしょうか。	9.技術提案書を除く提出書類をホッチキス止めではなく、クリップなど跡があまりつかない綴じ方で2部作成していただき、9.技術提案書を別で3部作成をお願いいたします。
70	提出資料1「条件付き一般競争入札参加資格審査書」について、配置予定技術者を複数名(2～3名程度)記載し、開札後に決定するということは可能でしょうか。	原則、お見込みのとおりです。開札後、別途協議する場合もあります。
71	提出資料「6.雇用を証明する書類の写し」について、具体的なものを明示して頂くことは可能でしょうか。	保険証の写しや社員証の写しなどをご提出ください。
72	提出資料「8.会社概要書」について、備考に「法人登記簿謄本、会社案内等」とありますが、これはどちらか一方のみの提出でよろしいのでしょうか。	8.会社概要書は、法人登記簿謄本の写しおよび会社案内、どちらも提出してください。
73	上記において謄本を提出する場合、写しではなく原本が必要になるのでしょうか。また、現在事項全部証明書と履歴事項全部証明書のどちらでも問題ないでしょうか。	謄本の提出については、原本の提出は求めておらず、正本は写し1部、副本はコピー1部の提出で差し支えありません。 また、現在事項全部証明書か履歴事項全部証明書のいずれかを提出してください。 なお、提出書類は、公告日以降に発行されたもので、内容が最新の状況を確認できるものとしてください。
74	提出資料「10.納税証明書の写し」について、市税に未納がないことの証明書で問題ないでしょうか。	問No.10をご参照ください。
75	提出資料「11.委任状」について、参加申請時に提出せず、入札当日に参加者(代表者)の病欠等で代理人が急遽参加せざるを得ないような状況になった場合には、入札書と同時に提出することは可能でしょうか。	事前提出時より変更の際には変更された委任状をご提出ください。
76	内訳書について、HPには総括表のみの「内訳書」と明細まで含まれた「内訳書(参考)」の2種類ございましたが、入札の際に提出するのはどちらの様式になりますでしょうか。	内訳書につきましては、内訳書(参考)はあくまでご参考資料となりますので、「内訳書」+内容がわかる任意様式での提出をお願いいたします。